

平成27年5月14日
教育委員会事務局

世田谷区立下北沢小学校新築基本設計（案）について

（付議の要旨）

区立下北沢小学校新築工事に係る基本設計（案）を取りまとめたので、その概要を報告する。

1 基本設計概要

（1）基本方針

- 融和を図り、人間関係豊かな新たな学校づくり
- 多様な教育活動に対応できる学校づくり
- 環境にやさしく潤いのある学校づくり
- 地域に親しまれ訪れやすい学校づくり
- 児童と地域を守り、安全で安心できる学校づくり

（2）建築概要

敷地概要

所在地 世田谷区大原一丁目4番6号

敷地面積 約8,163m²

建物概要

構造・階数 鉄筋コンクリート造、地上4階建

主要室構成

学校施設 普通教室（20）、ワークスペース（2）、体育室、特別支援教室（2）、特別教室（理科室、家庭科室、音楽室（2）、図工室、図書室等）、多目的ルーム、給食諸室、管理諸室、新BOP室等

地域連携施設 防災倉庫

建築面積 / 建ぺい率 約3,780m² / 46.3%

延床面積 / 容積率 約8,425m² / 103.2%

最高の高さ 平均地盤面 + 14.95m

案内図 別紙のとおり

配置・平面図 別紙のとおり

2 施設の特徴

（1）配置計画

新校舎を北側に配置し、普通教室の良好な学習環境と整形で日当たりの良いグラウンドを確保するとともに、周辺環境を著しく変えないよう配慮する。また、体育館は敷地の東側に配置し、地域利用や非常時の避難所機能に対応できる動線とする。

(2) 平面計画

普通教室は2～3階の南側にまとめて配置し、自然採光と自然通風による良好な室内環境を確保する。

特別教室は、普通教室と同一階である2～3階にまとめて配置し、児童の教室間移動の動線に配慮した計画とする。

特別支援学級ゾーンは、陽当りの良い1階の南西側に配置するとともに、他の児童と同じ昇降口を利用することで、交流できる計画とする。

職員室や主事室等の管理諸室は昇降口及び校庭を見渡すことのできる1階に配置し、児童の登下校や来校者の視認性に配慮した計画とする。

体育館は十分な大きさを確保すると共に、東門に近接して配置し児童・地域住民が利用しやすい計画とする。

プールは敷地の有効活用と騒音に配慮するため、屋上に設置する。

(3) 動線計画

児童の日常登下校動線その他、新BOPや地域利用、休日利用、搬出入車両動線など、利用用途の異なる動線を明快に分けた、安全な動線計画とする。

(4) 外構計画

校庭の日当りに配慮してグラウンドは南側に計画する。校舎棟・体育館棟は校庭を囲うよう配置し、整形で死角のない安全な計画とする。

(5) 防災計画

地域の防災拠点として防災倉庫や災害用マンホールトイレ、井戸を設置する。また、校舎や体育館は、耐震性を高めるための係数を建築基準法で定める基準の1.25倍以上とする。

(6) 省エネルギー及び環境対策

太陽光発電パネルや屋上緑化、雨水貯留槽による中水利用等、自然エネルギーを利用した環境配慮対策を講じる。

(7) 仮設計画

守山小学校を仮校舎として活用することで、敷地内に仮設校舎を設置する場合と比べ、工事の騒音、振動がなく、校庭の使用が可能となる利点があり、コスト縮減が図られる。その際、新たに設定する通学路については、学校、保護者、関係所管と連携して対策を講じながら児童の安全確保を図る。

3 概算工事費

本体工事費：約32.1億円（外構・校庭整備工事を含む。）

仮校舎整備費：約1.7億円（既存校舎改修・仮設校舎）

4 工事工程

平成27年度	実施設計、仮校舎整備工事（守山小学校利用）
平成28・29年度	旧校舎解体、新校舎建設、外構・校庭整備工事

5 今後のスケジュール

平成27年5月25日	教育委員会報告
平成27年5月27日	文教常任委員会報告
平成27年7月上旬	住民説明会